

# 市有地（砂利採取事業プラント）売却説明書

## 売却物件

1. 田辺市中辺路町字門谷 297-4、298、300、311-4、311-2  
雑種地 5筆合計6,732㎡（実測面積のため公簿面積とは差があります）  
この土地に付属する設備一式  
現地での説明会 平成21年12月18日（金）・19日（土）  
両日とも 第1回目 午前10時～11時  
第2回目 午後 1時～ 2時

## 物件（土地）にかかる主な規制

- 都市計画区域外
- 和歌山県景観計画に基づく特定景観形成地域
- 和歌山県屋外広告物条例に規定される禁止地域

## 最低売却価格

4,040,000 円

## 申込資格

次の方は入札に参加することができません。

- (1) 未成年者
- (2) 被成年後見人
- (3) 被保佐人
- (4) 破産者で復権を得ない者
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項に規定する者
- (6) 市町村税の滞納者

## 資格確認及び必要書類

入札参加申込書、住民票、誓約書、市(町村)税完納証明(納税証明書)  
上記の書類を、12月24日(木)までに提出してください。(必着)  
申込資格審査後に入札参加証を送付いたしますので、当日ご持参ください。  
当日、入札参加証の提示のない方の応札はできません。

## 入札会場及び日時

- 会場 職業訓練センター3階 セミナールーム（午前10時までに受付）  
郵送の場合は、前日までに田辺市役所計画課必着のこと。  
入札結果は、当日発表しますが、郵送希望者には通知いたします。
- 日時 平成22年1月8日（金）午前10時開始

## 入札の手順

### 持参物

- ・入札参加証を受付で提示してください  
(入札参加申し込みを事前にしていただいた方に交付します)
- ・入札書及び封筒
- ・委任状(代理人が入札する場合必要 代理人本人が確認できる書類のコピー)
- ・筆記用具(鉛筆不可)

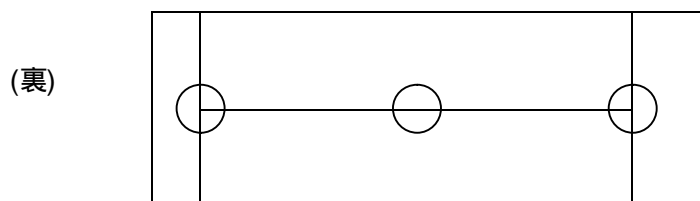
入札書は指定の様式で封筒に入れて封をして提出してください。

郵送入札における入札書の郵送は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ、封かんの上、入札する物件番号、物件所在地、入札封書と明記し、書留又は配達証明で送付してください。

入札用封筒記載例 (裏面に割印をして下さい)

(表)

入札封書	
物件番号	1
物件所在地	田辺市中辺路町字門谷297-1、 298、300、311-1、311-2



## 落札者の決定

当日入札者と郵送入札者のうち、最低売却価格以上で入札した者のうち最高額入札者を落札者とします。なお、同額入札が2名以上の場合は抽選により決定します。

参加資格のない者、金額の訂正及び押印のないもの等、条件に満たないものは無効とします。

## 契約及び支払

落札者は、1月15日までに土地売買契約の締結をしていただき、契約時に契約保証金として土地代金の10%相当額(千円未満切捨て)をお支払いいただきます。

土地代金の納付は、契約日から30日以内に納付書により完納してください。なお、先にお預かりしている契約保証金を土地代金の一部として充てます。

また、支払期限までに土地代金等が完納されない場合には、契約保証金は市に帰属し、当該契約は解除させていただきます。

契約に要する収入印紙代、所有権移転登記に要する登録免許税については、契約者(購入者)の負担となります。

## 所有権移転登記及び引渡し

所有権は土地代金完納と同時に移転するものとし、代金完納後30日以内に所有権移転登記の手続を田辺市が行います。

引渡しは現状有姿とし、土地引渡し後に境界に関して隣接者と生じた紛争には市は介入いたしません。

## 全体の流れ

### 入札説明書の交付

12月1日(火)から本庁計画課及び各行政局総務課で交付

### 現地説明会

12月18日(金)・12月19日(土)

### 入札

1月8日(金)午前10時  
職業訓練センター3階 セミナールーム

### 契約

1月15日(金)までに土地売買契約書締結  
契約保証金納付(入札金額の10%以上)

### 土地代金等の納付

契約締結後30日以内に契約保証金との差額を納付  
所有権移転登記に要する登録免許税は落札者負担となります

### 名義変更等の手続き

土地代金等の完納確認後30日以内に田辺市が所有権移転手続きを行う

## お問い合わせ先

〒646-8545

和歌山県田辺市新屋敷町1番地

田辺市役所建設部計画課計画係

電話 0739-22-5300 (内線2503)

(直通) 0739-26-9937